1月12日から25日まで

女性に対する暴力をなくす運動期間

シャルハラスメント、ストーカ るものです。 一行為など女性に対する暴力 性犯罪、売春、人身取引、セク ん。特に、配偶者からの暴力や て許されるものではありませ 者、被害者の間柄を問わず決し 暴力はその対象の性別や加害 女性の人権を著しく侵害す

平成23年度

らの被害を受けている。 女性の3人に1人は配偶者か

アンケート調査結果 (全国の20歳以上の男女

どこにも相談をしていない。 被害を受けた女性の約4割は 約10人に1人は何度も繰り返 して暴力を受けている。

安心してご相談ください。 じています。秘密は厳守します。 悩みや心配事について相談に応 つらい思いをしている女性は ん、生活困窮など女性が抱える 配偶者からの暴力、家庭破た

▼相談先

群馬県女性相談センター ▼相談専用電話番号

 $027 \cdot 261 \cdot 4466$

※毎週水曜日·午後1時~2時 〔土日祝日〕午後1時~5時 平 ▼相談時間 日】午前9時~午後8時

問合せ先

役場健康福祉課福祉室

相談機関のお知らせ

められます。

月額400円の付加保険料を納 希望により定額保険料に加えて

談(弁護士相談は要予約 30分は弁護士によるDV電話相 す。2年間で支払った保険料と 円の年金となって返ってきま 保険料を納めることができませ 制度を利用している人は、付加 いる人や多段階免除などの免除 なお、国民年金基金に加入して 同額となるため、大変お得です。 〇〇円の保険料に対し、2〇〇

は、お申し出ください。 ▼申出・問合せ先 付加年金の加入をご希望の人

渋川年金事務所国民年金課 役場健康福祉課保険室

平成24年度をもって廃止させていただくことになりました。

江戸褄・モーニングおよび喪服などの衣裳貸出しの業務は

衣裳貸出が廃止になります

ご愛顧を賜りまして誠にありがとうございました。

◆付加保険料を5年納めた場合

「納付した付加保険料の総額] 400円×60月(5年) = 24000円

年金受給開始から			受け取る 付加年金額		分が支払った加保険料額			
1年間	200×60月(5年)	•	12,000		24,000			
2年間	{200×60月(5年)}×2	•	24,000		24,000			
3年間	{200×60月(5年)}×3	•	36,000		24,000			
2年間で納めた額と同じ額に!!								

◆付加保険料を10年納めた場合

付加保険料を納めると、老齢

て受け取ることができます。4 基礎年金に付加年金を上乗せし

「納付した付加保険料の総額] 400円×120月(5年) = 48000円

年金受給開始から			受け取る 付加年金額		分が支払った 加保険料額				
1年間	200×120月(10年)	•	24,000		48,000				
2年間	{200×120月(10年)}×2	•	48,000		48,000				
3年間	{200×120月(10年)}×3	•	72,000		48,000				

2年間で納めた額と同じ額に!!

までの任意加入被保険者は、ご

けるために、第1号被保険者

将来、より高い老齢給付を受

(自営業者など)や65歳になる

※付加年金は生涯(年金を受給している間)上乗せされます。

月額400円で年金受給額が増えます

国民年金付加保険料のご案内

今月の納税

住民税……4期 国民健康保険税……5期 介護保険料……5期 後期高齢保険料……5期

納期限 11月30日(金)

コンビニエンスストアでも納付できます。また、便利で確実な口座振替もご利用ください。

٤,

るさと古

応援

あ

IJ

とうござ

ま

す

が岡

だきます。

寄附金は、

きました。桑原様には昨年も寄附をいただいています。

町の福祉・教育・まちづくりなどに充当させて

63

桑原純太様より100

万円のふるさと納税(寄附金)をい

閲覧と公聴会のお知らせ が都市計画道路吉岡 [西部幹

都

市

計画道路吉岡西部

幹

線

線の変更原案をまとめ、 覧と公聴会を実施します。 その閲

※土日祝日を除く午前8時 ~午後5時15 場所 県庁 分 22 階都 市 計 画 30

期間

11

月2日金~16日金

分

業建設課 渋川土木事務 所 吉 尚 町 役場 課 産

[公聴会]

述人が 公述人の意見発表 吉岡町役場大会議 **公**

期日 ·会場 ·時間 午後7時 11 月 27 H Œ,

予定場所に掲示します。) 前に閲覧場所および公聴会開 いない場合、 際は、 公聴会日の 公聴会は中 一週 54 3 1 1 1 岡町役場産業建設課都市建設 問合せ先

啃

その

【公述人について】

▼募集 話番号および都市計画原案につ る人は、 記入してください。 いての利害関係と意見の要旨を を提出することができます。 住 所 県知事へ「公述申出 氏名、 公聴会で公述を希望す 年齢、 職業、

7 3 1 1 ·提出先 締切は11月16日金です 8570 群馬県都市 計 画 課

前橋市大手町1-1-

1

出た人のうちから県知事が ※閲覧会場でも提出可 ▼公述人の選定 本人に通知します。 公述人を申 能 選定

祉バザー

社協法人化35周年記念 共に歩んだ福祉団体

期日 11月18日(日)

午前10時~正午 (バザーの商品が終り次第終了)

老人福祉センター

事業内容

①福祉バザー

(家庭にある未使用の日用品を販売)

- *売上げ金は協力団体への活動費、東日本大震災 義援金として寄附させていただきます。
- ②社会福祉協議会·各種福祉団体活動紹介
- ③収集ボランティア

(来場者誰にでも出来るボランティア活動)

- ④町内障がい者施設による販売
- ⑤お赤飯の無料配布

来場の際、使用済み切手・未使用書き 損じハガキ・一円玉・名入れタオルなど 福祉に役立つ物品をお持ちください。



(内線162)



今回は、資源ゴミ回収・ 歩け歩け大会・花いっぱ い運動・夏祭り・ふれあい 軽スポーツ大会など年間 を通して活動する陣場自 治会の「道祖神祭り」の様 子をお知らせします。

日本各地で小正月に行われる行事ですが、陣場自治会 は色々な事情から中止していました。しかし、「次の世代 に伝統を引き継いでいこう」、「子どもたちが体験活動を する機会を作ろう」と考え、有志・育成会・青少推などが中 心になって復活させました。

以前は大人が準備し、子どもは出来上がったところで 参加していました。近年は5.6年生が準備に参加し大人と 一緒に作業しています。子どもと大人が一緒に作業する ことは大変な面もありますが、5年生になると大人と一緒 に活動ができるという期待が生まれ、今では楽しい行事 になっています。

子どもたちの思い出になり、子どもと大人の接点がで き、地域の伝統につながっていけばいいと思います。